

地域保健福祉審議会の委員を募集しています！

～地域保健福祉審議会とは～

世田谷区では、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう高齢者や障害者、子育て家庭、健康づくりなどの取組みや問題について幅広く議論をおこなう、世田谷区地域保健福祉審議会を設置しています。

福祉、保健、医療等に深い関心を持ち、審議会で積極的に発言していただける区民委員を募集します。

委員の概要

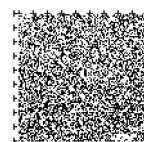
- ◆募集人数 2名（審議会の委員総数は23名以内）
- ◆任期 委嘱の日（令和8年10月予定）から令和10年9月30日まで
- ◆開催回数 年3回程度
- ◆職務内容 審議会に出席し、地域保健福祉に係る施策や計画の策定に必要な審議の議論に参加していただきます。
※審議会出席ごとに、規定の委員報酬（11,000円（交通費含む））をお支払いします。

応募要領

◆応募（次の要件のすべてに該当している方）

- （1）上記のとおり審議会について理解され、平日の夜間に開催される審議会に出席できる方。
- （2）令和8年7月1日現在において、世田谷区内に住所を有している方。（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に規定する住民基本台帳に記録されている住所をいう。）または、世田谷区内に在勤、在学している方。
- （3）令和8年7月1日現在、年齢が満18歳以上の方。
- （4）世田谷区職員でない方。
- （5）世田谷区の附属機関委員、区政モニターその他これらに類するものになっていない方。

裏面に続きます



◆応募方法

以下の書類を、郵送または持参により、保健福祉政策部保健福祉政策課へご提出ください。なお、提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 次のテーマについての800字程度の作文（様式自由）

「福祉につながるネットワークについて」

(2) 公募委員応募申込書

応募申込書に、氏名（ふりがな）、住所、生年月日、年齢、電話番号、略歴等をご記入ください。

※応募申込書は、世田谷区ホームページ（ページID 15888）でもダウンロードできます。

[区のホームページ](#) > [お知らせ](#) > [福祉・健康](#) > [地域保健福祉](#) > [保健福祉に関する審議会・委員会等](#) > [地域保健福祉審議会の区民委員を募集しています](#)

◆応募期限 令和8年8月12日（水曜日）（必着）

◆選考方法および結果通知

公募委員選出のために区に設置される選考委員会において選考し、9月上旬（予定）に応募者全員へ、選考結果を郵送いたします。

【郵送先・問合せ先】

世田谷区 保健福祉政策部 保健福祉政策課 保健福祉計画担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電 話 03-5432-2914

FAX 03-5432-3017

【応募書類持参先】

世田谷区役所 第2庁舎 2階 23番窓口（保健福祉政策部保健福祉政策課）

